

**(仮称)門真市立第四中学校区
義務教育学校
整備事業者選定委員会**

【(仮称)門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業】

審査講評

令和5年8月25日

門真市

(仮称)門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)は、((仮称)門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業(以下「本業務」という。))に関して、落札者決定基準(令和5年4月公表)に基づき、最優秀提案及び優秀提案の選定を行いましたので、審査結果及び審査講評をここに報告します。

令和5年8月25日

(仮称)門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業者選定委員会 委員長

目次

1 公募の目的	1
2 選定委員会の構成	1
3 審査の手順	1
4 審査等の経過	2
5 参加者一覧	2
6 基礎的事項の確認及び提案審査	3
(1) 基礎的事項の確認	3
(2) 加点審査（提案書類・プレゼンテーション）	3
(3) VE 提案	3
(4) 価格審査	4
(5) 加点審査の項目と配点	5
(6) 審査結果	8
7 審査の講評	9

1 公募の目的

門真市（以下「本市」という。）では、令和3（2021）年3月に策定した「門真のめざす教育とこれからの学校づくり実施方針」に基づき、令和7（2025）年の完成を目指して第四中学校区において、小学校2校（脇田小学校、砂子小学校）と中学校1校（第四中学校）を統合する施設一体型の義務教育学校の整備を進めています。

義務教育学校では、小学1年生から中学3年生まで一貫した学び・学習環境を整え、小・中学校の系統性・連続性のある教育活動を行うとともに、子どもたち・地域の方との「縦・横のつながり」を創出し、「教育からまちを変える」まちづくりのリーディングモデルとなる学校を目指しています。

本公募は、令和4年度に策定した基本設計に基づき、この義務教育学校及び公共施設等の実施設計業務及び施工業務を行う受託候補者を募集するものです。

2 選定委員会の構成

分類	氏名	所属団体等
学識経験者	よしむら ひでまさ 吉村 英祐	大阪工業大学 建築学科 特任教授
学識経験者	ひらた ようこ 平田 陽子	大阪公立大学大学院 生活科学研究科 客員教授
学識経験者	たむら ともこ 田村 知子	大阪教育大学 連合教職実践研究科 教授
本市の職員	うしとら よしひろ 良 義浩	門真市 まちづくり部長
本市の職員	すずき たかお 鈴木 貴雄	門真市 教育部長

（敬称略）

3 審査の手順

審査は、「参加資格の確認」、「基礎的事項の確認」、「提案審査」に分けて実施しました。

「参加資格の確認」では、参加表明時に提出された書類に基づき、入札説明書に記載した参加資格要件について審査を行いました。「基礎的事項の確認」では、提案書関連書類が基礎的事項に該当しているか、審査を行いました。

「提案審査」においては、選定委員会が審査基準に基づき、提案内容及び入札価格に関して総合的に審査を行い、最優秀提案を選定しました。

4 審査等の経過

日程	事項	内容
令和5年4月6日	第1回選定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 入札説明書等について 審査の進め方、審査基準について
令和5年4月14日	公示	<ul style="list-style-type: none"> 入札説明書等の公表
令和5年5月19日	第1回質問事項の回答	受付期間：4/17～5/1 質問数：42件
令和5年5月31日	入札参加申請書等の受付	受付期間：5/22～5/31 提出者数：1者
令和5年6月15日	入札参加資格 審査結果の通知	
～6月15日 ※随時回答	第2回質問事項の回答	受付期間：5/22～5/31 質問数：10件
令和5年7月3日	事業提案書 及び入札書の提出	受付期間：6/26～7/3 提出者数：1者
令和5年8月1日	第2回選定委員会	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーション 価格審査 最優秀提案等の選定

5 参加者一覧

1者から参加表明書等の提出があり、参加者が備えるべき参加資格要件等を審査した結果、いずれの参加者も参加資格を有していることを確認し、令和5年6月15日付で参加資格確認書を以下の参加者に通知しました。

審査名	参加者名
さつき	代表企業:株式会社鴻池組大阪本店 構成企業:株式会社教育施設研究所大阪事務所

6 基礎的事項の確認及び提案審査

(1) 基礎的事項の確認

令和5年7月3日までに1者から提案書類の提出があり、本市は、提案書類がすべて揃っていることを確認しました。また、提案書類について、別冊2「(仮称) 門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業落札者決定基準」に示す基礎的事項の項目を満たしていることを確認しました。

(2) 加点審査(提案書類・プレゼンテーション)

落札者決定基準に基づき提案内容の審査を行いました。審査にあたっては、企業名等を明らかにせずに、令和5年8月1日にプレゼンテーション及び質疑応答を実施しました。

得点の付与については、各委員に価格審査の結果を明かさずに、次の5段階評価をもって審査項目ごとに得点化しました。

評価	判断基準	点数化方法
A	特に秀でて優れている	各項目の配点 × 1.00
B	秀でて優れている	各項目の配点 × 0.75
C	優れている	各項目の配点 × 0.50
D	わずかに優れている点を認める	各項目の配点 × 0.25
E	(要求水準を満たしているものの) 優れている点が認められない	各項目の配点 × 0.00

※「配点×掛け率」の結果(少数点以下)は、加点審査の合計において小数点第2位以下を切り捨て、小数点第1位まで取り扱う。

(3) VE 提案

VE 提案は、予定される VE 効果額がひとつの VE 提案項目あたり直接工事費 500 万円以上の項目を対象とし、VE 効果額の多い順に最大 20 項目以内の提案を受け付け、以下の方法で点数化しました。

$$\text{得点} = \frac{\text{当該入札参加者の VE 効果額合計}}{\text{全ての入札参加者の中で最大 VE 効果額合計}} \times \text{配点 20 点}$$

※VE 提案に係る得点(小数点以下)は、小数点第2位以下を切り捨て、小数点第1位までとする。

(4) 価格審査

価格審査については、別冊6「(仮称) 門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業様式集」の設計見積書に示す提案金額について、以下の方法で点数化しました。

$$\text{価格審査点} = \left(1 - \frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}}\right) \times \text{配点 465 点}$$

※価格審査点(小数点以下)は、小数点第2位以下を切り捨て、小数点第1位までとする。

(5) 加点審査の項目と配点

審査項目		様式	配点				
加点審査							
(1) 業務遂行能力							
1) 事業所の実績	実施設計実績	・入札説明書「I 5 (2) ア (ウ)」に示す学校の実実施設計業務の実績を複数有しているか。	様式 8	5件	5点	5点	
				3件	3点		
	施工実績	・入札説明書「I 5 (2) ウ (ア) d)」に示す学校の施工業務の実績を複数有しているか。		1件	0点		
				5件	5点	5点	
				3件	3点		
				1件	0点		
2) 技術職員の経験と能力	統括代理人		様式 9	3件	5点	5点	
				2件	3点		
				1件	0点		
	実施設計	管理技術者		・入札説明書「I 5 (3) イ (ア) c)」に示す学校の設計業務の実績を複数有しているか。	3件	5点	5点
					2件	3点	
					1件	0点	
		建築(総合)担当主任技術者		・入札説明書「I 5 (3) イ (イ) c)」に示す学校の設計業務の実績を複数有しているか。	3件	4点	4点
				2件	2点		
				1件	0点		
		設備担当主任技術者		・設備設計一級建築士/一級建築士/建築設備士の資格を有しているか。	設備設計一級建築士	4点	4点
			一級建築士	3点			
			建築設備士	1点			
	土木担当主任技術者	・技術士(建設部門[都市及び地方計画又は道路]又は総合技術監理部門[建設])/RCCM/認定技術管理者の資格を有しているか。	技術士	4点	4点		
				RCCM		3点	
			認定技術管理者	1点			
施工	現場代理人	・入札説明書「I 5 (3) ウ (ア) a) (c)」に示す学校の施工業務の実績を複数有しているか。	3件	4点	4点		
			2件	2点			
			1件	0点			
	監理技術者	・入札説明書「I 5 (3) ウ (ア) b) (c)」に示す学校の施工業務の実績を複数有しているか。	3件	4点	4点		
				2件		2点	
				1件		0点	
(2) 業務全体に係る提案							
業務の実施方	本市で初めてとなる施設一体型の義務教育学校を設置するにあたり、9年間の一貫した学びの環境を整え、系統性・連続性のある教育活動を行うとともに、「縦・横のつながり」を創出し、「教育からまちを変える」、学校と地域の一体感が高まるような、まちづくりのリーディングモデルとなる学校を目指していることを理解した上で、本市や基本設計者との円滑な業務遂行を実現するための考え方について、以下の内容が明確に示されているか。						

審査項目		様式	配点
加点審査			
	【業務遂行方針】上記の役割や検討プロセスを理解した業務遂行方針が示されているか。	様式 16	10 点
	【業務の実施体制】本業務を効率的・効果的に遂行するための実施体制が確保されているか。		10 点
	【業務スケジュール】実現性を考慮した業務スケジュールが示されているか。		15 点
(3) 業務内容に係る提案			
実施設計業務に係る提案	要求水準書、基本設計図書等を理解した上で、実施設計業務において実施、実現できる効果的な取組について、以下の内容が明確に示されているか。		
	【意匠計画】 ①基本設計で示された内容に対して機能・性能が向上するような提案がなされているか。 ②事業区域の地域性や周辺のまちなみと調和するような意匠上の工夫（外観、サイン等）が示されているか。 ③学びの場として安全性や温もりのある学習空間とするための内装上の配慮（木質化等）や、障がいのある児童・生徒、教職員及び施設開放時の高齢者、障がい者に支障をきたさないようユニバーサルデザインの考え方が示されているか。 ④周辺道路や公園の設計に関して、周辺住民等の利便性や安全性に配慮した設計の考え方の工夫が示されているか。	様式 16	25 点
	【構造計画】基本設計で示された内容を踏まえて、合理的な構造計画の考え方などが示されているか。		15 点
	【環境配慮】学習しやすい環境（音響、温熱等）、省エネルギーやライフサイクルコストの縮減、ZEB Ready の取得に向けた具体的な考え方や工夫と実現にむけた具体的な検証方法（温熱環境や換気のシミュレーション等）が示されているか。		15 点
	【長寿命化や維持管理・更新の容易さへの配慮】施設の長寿命化及びメンテナンスフリー、合理的な維持修繕を可能とするための具体的な考え方や工夫が示されているか。		15 点
	【防災・セキュリティ計画】基本設計で示された内容及び避難所に指定されていることを踏まえ、防災対策や避難所としての機能発揮に資する考え方が示されているか。児童・生徒の安全性に配慮した実現可能なセキュリティ計画の考え方や工夫が示されているか。		10 点

審査項目		様式	配点	
加点審査				
施工業務に係る提案	施工業務において実施、実現できる効果的な取組について、以下の内容が明確に示されているか。	様式 16		
	【工期短縮を含む施工計画・スケジュール】 施工者の視点やノウハウに基づき、工期短縮に繋がる施工に関する提案が示されているか。業務におけるマイルストーンや課題となりうるポイントを押さえ、確実に遂行するための施工計画が提案されているか。			25 点
	【近隣への配慮】 施工中の近隣住民や現第四中学校での学習環境等に配慮した安全対策や騒音対策に関する考え方や工夫が示されているか。			25 点
	【コスト管理】 施工段階でのコスト増加を抑制できるコストコントロール方法が示されているか。			20 点
	【品質・工程管理】 品質・工程管理に資する有効な方法が示されているか。			20 点
	【地域への貢献】 市内に本店を有する企業の積極的な活用を図るための具体的な提案がなされているか。			20 点
その他	【地域への関わり】 適切な学校運営に向けた運営者（教職員等）の意見の施設整備への反映のための工夫や地域住民の理解を得るための工夫（説明会など）等についての提案が示されているか。		25 点	
(4) VE 提案				
VE 提案	得点 $= \frac{\text{当該入札参加者の VE 効果額合計}}{\text{全ての入札参加者の中で最大 VE 効果額合計}} \times \text{配点 20 点}$	様式 17	20 点	
内容点 計			310 点	
価格審査				
入札価格	$\text{価格審査点} = \left(1 - \frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}}\right) \times \text{配点 465 点}$	様式 19	465 点	
価格点 計			465 点	
総合評価点			775	

(6) 審査結果

審査項目	配点	さつき
加点審査	310 点	195.8 点
価格審査	465 点	0 点
合 計	775 点	195.8 点
審査結果		最優秀提案

7 審査の講評

本事業では本市で初めての義務教育学校として、子どもたち・地域の人たちとの縦・横のつながりを意識した学校づくりが求められました。

こうした趣旨のもと、義務教育学校の整備を着実に進めるべく、実施設計・施工業務を行う DB 事業者の募集を行い、1 者から提案書類の提出がありました。提案書類の作成における努力に対して敬意を表するとともに、心から深く感謝申し上げます。

審査基準に則り、各審査項目について厳正かつ公正に審査を行った結果、入札参加者からは、示された条件を読み解き、実績に裏打ちされた魅力的な提案内容が示されました。

そのなかでも、来年度から建設業界で本格化する週休2日制やコロナ禍から続く資材調達遅れの影響等による事業スケジュール遅滞が想定されますが、工期短縮をめざし、令和8年度の確実な学校開校に向けて事業遂行をめざす工程計画は、設計・施工一括発注事業の意義を最大限に発揮している点として評価されました。

また、大阪万博における建設工事との時期重複による人件費や資材の高騰に伴うコストアップ対策として、フロントローディングによるコストチェックやBIMの積極的な活用による省力化の提案が評価されました。

さらに、門真市内企業の積極的な活用のための発注促進計画についても、地域経済の活性化や市内企業の育成に資するものとして評価されました。

今後、鴻池組・教育施設研究所特定建設工事共同企業体は市と請負契約を締結し、本事業を実施していくこととなりますが、入札説明書等に示した市の要求水準はもちろんのこと、提案された内容、プレゼンテーションで示した内容を確実に履行し、市や学校関係者、設計モニタリング事業者等と真摯に向き合いながら本事業を進めていただきたいと考えています。

そのうえで、本事業をさらに充実したものとするため、事業者に対しては、次の事項に留意して本業務を実施されることを委員会から要望します。

- 市や学校関係者、基本設計者の施設整備や施設利用に対する意図を踏まえながら、各者と調整を行い、業務を遂行すること。特に意匠については、門真市初の義務教育学校としてふさわしい設計施工を行うこと。
- 寿命 100 年のコンクリートという耐久性を有する施設整備は高く評価されているが、将来の児童生徒数の減少等に応じて、学校以外の用途に転用される可能性も視野に入れた設計施工に努めること。
- 周辺地域が新たな義務教育学校整備に希望と期待を持てるよう、工事中の仮囲いへ、デジタルサイネージや、イメージパースの掲載等の工夫を施すこと。
- 地域住民の安全性を第一とした施工計画の作成及び施工とすること。
- 設計企業と建設企業が効果的に連携できる体制を構築し、円滑に事業を進めること。

以上